

地域の野外博物館

二十一世紀における文化活動の場として

後藤和民

一——はじめに

いまや「観光」という言葉は、余りに通俗化し、無自覚な観光客の心ない行動によって各地の観光地が踏みじられていくように、すっかり汚染してしまった。

「観光」とは、もともと日本語ではなく、「Sight-seeing」の翻訳でもない。これは、中国古代の『易経』のなかの「観国之光」という文章からできた言葉である。「国之光」とは、その国がもつ独特の自然環境や歴史的環境など、その国の生活環境のアメニティを指している。しかもそれは、もともとその地に天然に備わったものではない。長い間、その国の人びとがそ

こに価値を見出し、必死の努力によって育て守り維持してきた成果であり、いわば文化的遺産である。だから、それぞれの国の自然環境や歴史的環境を観れば、その文化水準や治安状態がわかる。いわば、その国の象徴のようなものだという意味である。

新しい街づくりをするには、この「観光」の本来的な意義にたちもどって、その地域の生活環境そのものが「国之光」となるようなアメニティを確保すべきである。そうあってこそ、他国から訪ねて行く価値もあり、観光の対象ともなりうるのである。そのようないわゆる「文化観光」の観点から、新しい本質的な街づくりをしようという気運が、いまや各地で活発になり

- 一——はじめに
- 二——博物館に対する新しい観点
- 三——加普利貝塚の捕え方
- 四——史跡整備の計画
- 五——「縄文の森と水辺」構想
- 六——おわりに

つつある。その文化観光の基盤となる各地の自然と歴史を、実質的に保存し活用する場として重要な役割を担っているのが、実は地域の野外博物館なのである。

そこで、千葉市にある加普利貝塚博物館を例にあげて、二十一世紀の新しい野外博物館のあり方を模索してみたいと思う(写真)。

二——博物館に対する新しい観点

①——従来の博物館の分類

博物館法の「公共博物館の設置及び運営に関する基準」(昭和四十八年文部省告示)によると、日本の博物館は人文科学系博物館・自然系博物

写真一 加曾利貝塚の全景 (西側上空より円形の遊歩道路が北貝塚、上部の水田部分
が坂月川、ほぼこの範囲が「縄文の森と水辺」になる)



館および総合博物館の三種に大別されている。各種の博物館に関する概説書をみても、いずれも基本的にはこの分類と変わりはない。それはその分類の基準が、その博物館において取扱う資料や、調査・研究の対象によって分類され、いずれもが分化科学や教科教育の専門分野にも

とづいていからである。しかし、科学における分析は、あくまでもその実体を総合的に捕えるための手段であり、方法的技術にすぎない。したがってその分析の結果は、やがて総合されなければ本来的な意味がない。学校教育においては、小・中・高等学校・大学にいたるまで、常に分化された教科教育のみでそれらが総合された教育の場というものが、博物館における「総合博物館」も、その実態は人文科学と自然科学の有機的な関連によって統合された調査・研究や展示がなされている博物館はほとんどなく、ただ人文科学部門と自然科学部門とが並列または集合されているにすぎない。

その他いろいろな分類が試みられているが、現象的・技術的・機能的なものも多く、本質的な分類は乏しい。たとえば、対象とする資料を屋内に展示するか屋外に展示するかによって、屋内博物館(Indoor Museum)と屋外博物館(Outdoor Museum)とに分けている。それも、対象

物が現存の展示室より大きくて納まらないので、たまたま屋外に展示したにすぎない場合が多く、きわめて便宜的・表面的な問題であって、その博物館の目的や展示内容にかかわる本質的な問題ではないのである。こうした分類法より、むしろ対象物を現地から移動するかしないかという観点の方がはるかに重要な問題を含んでいる。

② 「遺跡博物館」の概念

従来より対象資料が現地から移動できるかどうかという観点で、分類されていたものに考古学資料がある。すなわち考古学においては、その対象とする資料が次の三つの概念によって捕えられているのである。

A 遺物……生活・生産・祭祀・葬送・戦闘などの文化活動に用いる道具として作られた容器・調度・狩猟具・漁撈具・農耕具・祭器・装身具・武器・武具など、持ち運びのできるもので、それが発見され使用された場所から移動しても、本来的な意義や価値を失わないもの。

B 遺構……文化活動を行うために、地上や地下に構築された住居址・貯蔵穴・祭祀遺構・墓壇・古墳・城砦館址などの施設で、一般に持ち運びができず、その場から移動すると本

来の意義や価値を失うもの。

C 遺跡……人間集団がさまざまな文化活動を行つた舞台で、土地の広がりやをさし、その立地条件や自然環境も含まれる。その場所自体に意義や価値があるので、もともと移動することは不可能である。

これは、単なる概念的な分類に止まらず、従来現実において「考古資料館」というと、一般には出土品のみが収集・保管・展示された遺物博物館が多かった。次いで、住居址や古墳などの遺構だけを現地に固定し、その上に屋根を架けて保存処置を行つたものなどがある。これは「遺構・保存施設」というべきもので、それだけが独立して存在するものが各地にある。そして、それらの遺物や遺構の分布範囲を面として保存・整備して、一般に公開しているのが「遺跡博物館」(Site Museum)と呼ばれるものである。

たとえば、静岡市の登呂博物館や各県にみられる古墳群を中心とした「風土記の丘」などがこの部類に入る。しかし、従来の「遺跡」の概念が、「遺物や遺構の分布範囲」というきわめて偏狭なものであったため、実際に各地において国指定史跡として買取保存されている遺跡の現状をみて、いずれも地形の一部だけを占め、その「遺跡博物館」もごく狭少なものが多く、たとえば、その地域で代表的な古墳群を一括

して保存し、広域に整備している「風土記の丘」も、実はそこに確保されているのは、特定の豪族たちの墳墓群だけで、いわば「死の世界」にすぎない。当然その周辺には、それを築いた一般民衆の村落や耕地など、当時の文化的基盤となつた、いわば「生の世界」が埋没しているはずである。その両者が統合されてはじめて、古墳群自体の歴史の意義も定着できるはずであるが、そのように「生の世界」を含めて保存・整備されている「風土記の丘」は、どこにも見当たらないのである。

③「野外博物館」の概念

しかし、もともと「遺跡」とは、人間集団がこの大地上において、共同生活や生産や祭祀などを行い、文化活動の基盤となつた空間である。それは、大地の上に構築され刻みこまれたものであつて、その立地地形・植生・気候・風土など自然の条件や環境こそは、その文化活動の目的や内容や意義と密接に係合している。すなわち、遺跡の本質的な意義や価値はその自然のなかにも秘められている。

だからこそ、「遺跡」の概念のなかには、当然ながらその基盤となつた自然環境が含まれていなければならない。従来のような可視的・即物的な皮相的現象のみによつて、「遺物や遺構

の分布範囲」などという偏狭な観点に固執するのは、遺跡という実体を人文系科学と自然系科学の対象に分割して、前者のみに限定するようなもので無意味であり、ここにこそ、総合的な観点が必要なのである。

この「環境」を含めた遺跡全体を現地に定着し、自然地形や植生などとともに遺跡そのものを現地に展示し、そこを訪れる者が、現地で自然や実物を直接自分の眼や足で確かめながら、自分の実感によつて自主的な問題意識を多角的・総合的に解決していく場を、筆者は「野外博物館」と呼んでいる。

この「野外博物館」という用語は、必ずしも新しいものではない。かつて自然植物園や自然動物園など自然科学系の博物館において、自然環境のなかで生息繁茂する植物や動物を野外で観察するものを、「Field Museum」と呼んでいた。これは、押花や剥製などの標本を屋内に展示していた古い博物館や、温室や檻かごの中に封じこんでいたかつての「見世物小屋」的な植物園や動物園に比べるならば、その植物や動物の生息する自然的背景や環境と結びつけながら、その生態を有機的・総合的に観察しうる点で、はるかに優れている。この新しい観点を人文系科学系の博物館にも応用しようとしたのが、遺跡博物館であつたはずである。しかしそれは、あくま

でも人文系科学の観点に固執したため、せいぜい屋外博物館の段階に止まっていたのである。そこで、遺跡を中心とする「野外博物館」の今後のあり方が問題となる。

三——加曾利貝塚の捕え方

①—遺跡の存在意義

昭和三十七年以来、世界的に有名な加曾利貝塚が住宅地や工場用地として全面破壊の危機に瀕し、全国的な保存運動が展開された。その結果昭和四十年に、ようやく保存が確定した北貝塚の一角に博物館が建設されることになった。その開館準備にたずさわった筆者は、それ以来実に二〇年間、常に加曾利貝塚をどこまで保存し、この遺跡を実質的に活用するためには、いかなる「野外博物館」として整備すべきかを真剣に考えてきた。

もともと、遺跡の保存と活用の問題は、その遺跡の性格や意義をどのように捕えるかという本質的な問題と大きくかかわっている。従来のように、加曾利貝塚における日本最大という南・北の馬蹄形貝塚を、ただ単なる日々の「ゴミ捨て場」として捕らえ、その内側に「馬蹄形集落」が存在し、それが当時の一般集落の典型であるとし、その遺物や遺構の分布範囲を中心

とする「遺跡博物館」に整備するのであれば、南・北二つの大型貝塚の分布範囲を確保さえすれば、それで十分であったかも知れない。実際に、それが当時の考古学界の定説であり、一般的な見解でもあった。

しかし学生時代から、従来の観点や学説に疑問を抱いていた筆者は、この博物館の開館とともに、全国における縄文集落と貝塚の関係について調査研究を行うかたわら、従来の定説を再確認するための基礎的な研究を各専門家に依頼した。たとえば、「石なしの国」といわれる房総の縄文集落から出土する石材や石器の分析による、その原産地と搬入路の研究。貝塚より出土する動物遺存体の分析により、狩猟・漁撈の実態を捕らえる研究。加曾利貝塚から加曾利B式およびE式という土器型式が発見されているが、はたして縄文土器は各集落で自給自足的に作られたかを、その製作技術から検討する実験的研究などである。その間に筆者は、全国の現代の大型貝塚や、貝類採捕の漁場を訪ね歩いて、貝類の生態やその採捕や加工の方法の実態などを、つまびらかに調査してきた。

その結果、環状や馬蹄形を呈する大型貝塚は単なる日常の「ゴミ捨て場」などではない。春先などの特定の季節に、集団で大量の貝類を採捕し、海岸から独木舟で遠くまで運びあげ、貝を土器で煮て身を取り出し、それを天日に干して「干貝」を加工していた共同作業場であり、中央の空白部はその干場であったという可能性を確認することができた。

②—加曾利貝塚の特殊性

しかもこの干貝加工は、沿岸地域の集落が自家消費するためではなく、「石器時代」でありながら「石なしの国」に住む沿岸地域の人々が、その不可欠な硬質の石材や石器を確保するためであった。すなわち、海産の保存食糧が乏しい山間地方との間で、山の幸と海の幸とを交換していたと主張した。これは、縄文時代が、従来想像されていたような閉鎖的・排他的な自給自足的な社会ではなく、すでに分業や協業や交易が行われていた、かなり高度な共同社会であった可能性を提示したことにもなったのである。

たとえば縄文土器についても、従来は粘土さえあれば、誰でもどこでもいつでも作れ、各集落で自給自足で作られていたと考えられていた。ところが、その実験的研究の結果、水が漏れず、実用になる土器は、特定の粘土を産する地域で、熟練した技術をもった特定の集団が、春先と秋口に大量生産し、それが各地に流通していたことが判明した。土器の型式(形や文様のタイプ)が、ある程度の広がりをもって分布しているの

は、その証拠であつて、それが交易圏を示しているのである。また、貝類の宝庫である東京湾を控えた同じ台地上に分布している縄文集落でありながら、貝塚のメッカである千葉市においてさえ貝塚を伴わない集落が全体の八五%を占め、小型の点在貝塚を伴う集落は一〇・三%であるが、大型貝塚を伴う遺跡はわずかに四・七%を占めるにすぎない。これだけでも、大型貝塚を伴う遺跡は一般集落と同質には扱えない特殊な存在であることを物語っている。

また、貝塚を伴わない集落や小型貝塚を伴う集落には、日常的な生活用や生産用の遺物や遺構のほかは、特殊な遺物や遺構はほとんど伴わない。それに対して、大型貝塚を伴う遺跡にかぎって土偶・石棒・装身具などの特殊遺物や、人骨埋葬・埋甕・柄鏡形住居址・巨大な堅穴などの特殊遺構が多種・多数集中しており、しかも格別に長期にわたって存続しているのである。これらの現象からみて、この種の遺跡は決して一般的な集落ではなく、むしろ、その遺跡の周辺に分布している一般集落の人びとが、共同生産・共同交易・共同祭祀など特別な行事のあるたびに結集した、共同体の「核」的な存在であった。

すなわち加曾利貝塚は、干貝の共同生産を行い、石材や石器などとの共同交易を行い、成人

式や結婚式、安産祈願や死者の埋葬などの共同祭祀を行うため、周辺集落が結集する場であった可能性がある。実際に加曾利貝塚の周辺には、一般的な集落が数多く分布しており、これらとの有機的な関係を捕えなければ、加曾利貝塚自体の本質的な意義も明確には把握できないはずである。まして、隣接して発見される住居址群などは、加曾利貝塚と無縁のものとは考えられず、これらを把握しなければ、加曾利貝塚の範囲や輪郭さえ決まらず、その実体がないことになるのである。

四——史跡整備の計画

①—史跡整備の基本的観点

昭和五十三年、加曾利貝塚をはじめ市内の遺跡の整備計画を策定する特命を受けた筆者は、まず、市内の主要遺跡の現状調査を行うとともに、史跡整備の基本的な観点と方針をかためた。そして翌年、早速各分野の専門家に依頼して、千葉市史跡整備基本構想策定委員会を設置した。そのとき、委員を選出した根拠や、原案として提示し、その委員の承認をえた筆者の基本的観点は次のとおりである。

②自然保護との融合

自然なくして人間の歴史はなく、人間の歴史

なくして自然の意義はない。史跡整備の対象として、名勝・天然記念物なども当然含められるが、史跡の整備対象範囲としても、その史跡の成立基盤となった自然地形や植生などの自然環境を確保しなければならない。それは、自然そのものの歴史的意義を究明するためにも、現代人の生活環境としても必要となる。それは、自然保護の目的とも一致するところであり、実際に踏査してみると、主要遺跡のあるところには、必ずよき自然があり、またよき自然の残っているところには、必ず重要な遺跡が残されている。

③都市計画との調和

もともと都市計画とは、われわれの生活環境のアメニティを確保することを目的としている。その生活環境の実体とは、結局は自然環境と歴史環境によって構成され、それがわれわれの生活のアメニティを確保するためには不可欠な要素となっている。すなわち、本来都市計画の目的も自然保護や文化財保護の目的と合致しており、相互に矛盾対立すべきではない。今後は相互の理解と協力によって調和していかねばならないはずである。

④地域住民連帯の「核」

以上のように、自然や史跡がわれわれの生活環境を構成する不可欠な要素であるならば、各

地域に独特な自然や史跡は、地域住民の精神的なよりどころとなり、「街づくり」のためには共通の必要要素となる。したがって、自然と史跡こそは、地域住民が連帯する核的な存在とならねばならない。

④ 野外博物館的整備

以上のような観点や目的をもって、今後実際に史跡を整備していくには、その自然や史跡の性格や状況によって、いろいろな方法が考えられるであろう。しかしそれらのなかで、将来めざすべきもつとも合目的な形態として、自然と歴史と都市計画を統合し、しかもその多角的・総合的な活用を図るには、「野外博物館」的な整備こそ、もつとも新しく望ましい方法であろう。

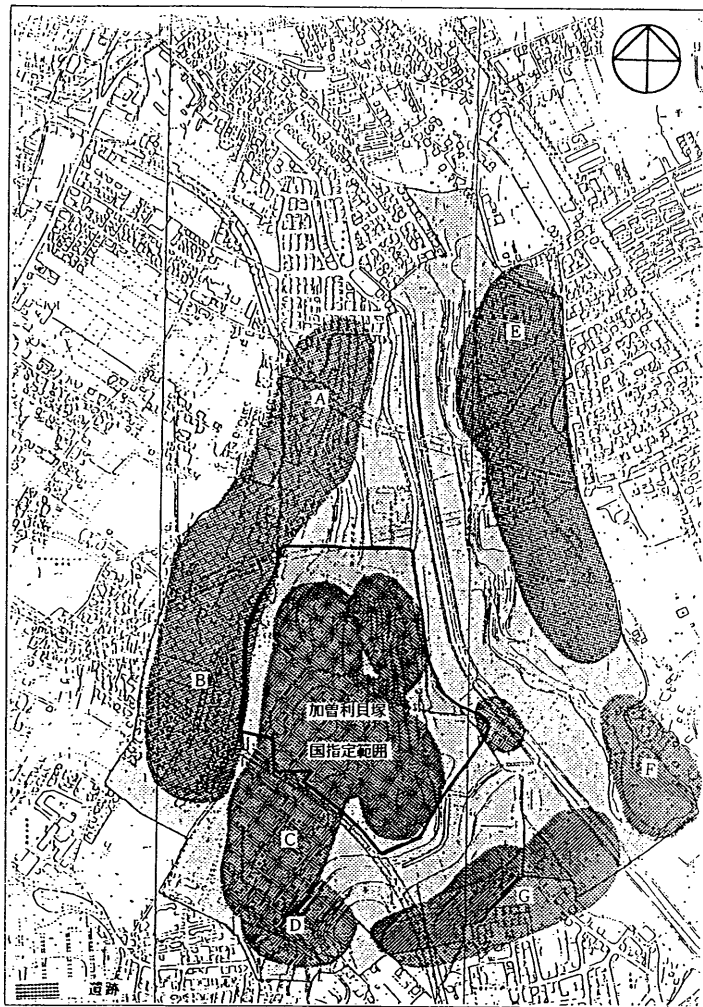
以上の観点から、委員会で検討した結果、次のような加曾利貝塚の整備計画を立てた。

② 加曾利貝塚の整備計画

⑦ 整備の対象範囲

ここで対象とするのは、従来のような南・北二つの大型貝塚が分布する範囲、合わせて六ヘクタールといった狭小な面積ではない。その貝塚部の周辺にも、各種の遺構が分布しており、その範囲は四周に向かってかなり広がっていることは、すでに明らかである。

図-1 加曾利貝塚周辺遺跡分布図



現在「史跡加曾利貝塚」としては、南・北両貝塚を含む周辺部約一三ヘクタールが買収保存されている。しかしそれは、昭和三十七年以来数回にわたって開発による破壊の危機に直面し、その都度緊急調査が行われ集落遺構の存在が確認されたので、順次その部分が追加指定されたにすぎない。実は、改めて加曾利貝塚の範囲が本格的に確認されたことは、いまだかつて一度もないのである。だから、加曾利貝塚の遺

跡範囲や規模は、いまだに確定できないのが現状である。

しかし、筆者が加曾利貝塚博物館の学芸員となって以来二〇数年、機会あるごとに踏査し、表面採集資料などによって推定したかぎりでは、少なくとも次のような遺跡群が周辺に展開していることは確実である(図-1)。

A 北側隣接部……縄文中期の集落(竪穴住居址・貯蔵穴などがあり、一部モノレール用地